

小谷村耐震改修促進計画

令和4年3月

小 谷 村

目 次

はじめに

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 本計画の位置づけと他の村計画との関係・・・・・・・・・・1
- 3 計画期間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 耐震化の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 5 本計画の対象とする建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第1 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

- 1 想定される地震の規模、想定される被害の状況・・・・・・・・・・6
- 2 耐震化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 耐震改修等の目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 4 公共建築物の耐震化の目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第2 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

- 1 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組み方針・・・・・・・・・・21
- 2 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策・・・・・・・・・・22
- 3 地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要・・・・・・・・・・25
- 4 優先的に耐震化に着手すべき建築物の設定・・・・・・・・・・26
- 5 優先的に耐震化に着手すべき区域の設定・・・・・・・・・・26
- 6 地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策・・・・・・・・・・26

第3 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

- 1 地震ハザードマップの作成及び公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 2 相談体制の整備及び情報提供の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 3 パンフレットの作成及び配布並びにセミナー・講習会の開催・・・・・・・・・・27
- 4 リフォームにあわせた耐震改修の誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 5 地区会等との連携策及び取組み支援策について・・・・・・・・・・28
- 6 耐震改修促進税制等の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

第4 建築基準法による勧告又は命令等についての所管行政庁との連携

- 1 法に基づく指導等の実施に関する所管行政庁との連携・・・・・・・・・・29
- 2 建築基準法による勧告又は命令等の実施に関する特定行政庁との連携・・・・・・・・・・29

第5 その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

- 1 関係団体による協議会の設置、協議会による事業の概要・・・・・・・・・・30
- 2 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

別表1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

別表2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32